令和7年度取組の実施状況報告について

資　　料　　6
令　和　8　年　7　月 14日
武蔵野市廃棄物に関する市民会議

基本施策	施策	令和7年度取組状況
1 ごみ・資源物の発生抑制・排出抑制	(1) 排出者責任に基づいたごみの減量	適正排出されていない事案に対して、緊急対応センターによる現場での直接指導を行い、再発防止に努めた。
	(2) 分別・リサイクルの推進	市が設置するリユース掲示板「むさしのエコボ」において令和5年度より導入した電子申請により、申込数及び成約数が対前年比で約1.2倍に増加し、利用拡大を引き続き実現した。
	(3) 拠点回収・宅配便回収・集団回収	・小型家電回収ボックスを市内公共施設20箇所に設置し、回収した小型家電をクリーンセンター内都市鉱山開発事務所にて解体処理し、希少金属等の資源回収を行った。 ・㈱リネットジャパンリサイクルとの協定に基づく宅配便回収による小型家電及びパソコンのリサイクルを行った。 ・行政収集の補完、資源物の再利用の推進及びごみの減量を図るため集団回収事業を実施した。
	(4) ごみと資源物の取り扱いの適正化	・緊急対応センターによる市内パトロールの実施により、ごみの不適正処理について継続して指導を行った。 ・不法投棄防止について指導及び啓発を行った。 ・ごみ組成分析調査において、検体数と検体重量を増やしたうえで、年2回の調査を実施することで詳細な分析を行った。
	(5) 事業系一般廃棄物の減量と資源化	・市内事業者への立入検査等を行い、高水準の分別・減量資源化につながる指導及び啓発を行った。 ・「武蔵野市ごみ減量資源化推進事業者認定表彰制度」から、ごみ減量に関する取組基準を満たした事業者を登録する、「ごみ減量協力事業者登録制度」を新設した。
	(6) 食品ロスの削減	市健康福祉部健康課主催の食育フェスタに参加し、食品ロスの啓発を実施した。令和7年11月15日実施のむさしの食育フェスタ（健康課所管）に参加し、防災備蓄食品を賞味期限内においしく食べきる工夫を各家庭で実施していただくため「食品ロス削減」の観点から食品ロス削減レシピの実食提供を行った。来場者当日の試食提供数は292食に上り、来場者（339名）の大多数の方々に体験していただくことができた。また、来場者アンケート（166枚回収）において、参加して良かったコーナーの1位となった。
2 連携の推進	(1) 市民・市民団体、事業者、行政の推進	・クリーンむさしのを推進する会と協働してお茶わんリユース事業を実施した。 ・年2回の生ごみたい肥講座と転入者向けごみ分別案内所を3月に実施した。 ・市民団体や事業者、学生団体等に参加を呼びかけ、11月に市内一斉清掃を実施した。 ・複数の事業者においては廃食用油の拠点回収などごみ減量に取り組んでおり、市はホームページにて紹介するなど連携を図った。

令和7年度取組の実施状況報告について

資　　料　　6
令　和　8　年　7　月 14日
武蔵野市廃棄物に関する市民会議

基本施策	施策	令和7年度取組状況
3 啓発の拡充	(1) 情報提供の推進[**重点施策**]	・市報においてリチウムイオン電池の適正排出の記事を継続して掲出した。 ・イトーヨーカ堂武蔵境店東館1階サービスカウンターにて令和7年11月より危険・有害ごみ袋を試行頒布した。累計約8,500枚頒布した(令和8年5月時点)。 ・独自広報紙であるごみニュースにおいて上半期に市報10月1日号と連動したまちがい探しを、下半期には初めて災害時のごみの出し方について広報を実施した。 ・令和7年10月1日号市報において、「ごみは捨ててからスタート」をテーマとして、ごみ収集作業員の1日を職員が登場する漫画形式にてごみ出しのポイントを紹介した。本件は、令和7年度東京都広報コンクール広報誌部門で最優秀賞を受賞した。昭和43年(1968年)の同コンクール開始以降、市として初の最優秀賞受賞であった。
	(2) 学習機会の提供	・市民団体や市立小学校等からの依頼に応じてごみ分別等に関する出前講座を実施したほか、3R環境啓発講座や環境にやさしい買い物キャンペーンを行い、広く啓発を行った。 ・災害時のごみの出し方について、令和8年3月に市民団体等からの依頼で出前講座を3回実施した。
	(3) 子どもへの環境教育	・自由見学のほか、市内小学校の社会科見学や団体見学を受け入れ、クリーンセンターの役割やごみの分別について解説し、環境意識啓発に努めた。 ・JBRCと協働で環境学習講座を実施した。夏休みごみ探検隊を実施し、市のごみのゆくえについて学習機会を提供した。
	(4) 環境啓発施設の活用[**重点施策**]	むさしのエコreゾートにおいて、環境フェスタや環境の学校、Youthプロジェクト、ワークショップなど、さまざまな方法でごみをはじめとした資源・エネルギーその他の環境に関する啓発を実施した。
4 ごみ処理の効率化	(1) ごみ収集・処理事業の効率化と環境負荷低減	・廃棄物に関する市民会議において、製品プラスチックの資源化について検討を行った。第9期第7回会議実施後に市長と協議し、令和9年4月から実施するとしていた製品プラの資源化は、手数料の議論と併せて協議を要すると判断し、継続検討とすることとした。 ・令和7年8月20日開催の厚生委員会行政報告において、ペットボトルの毎週収集及びプラスチック製品の資源化等について、実施する施策及び今後の予定等について説明した。
	(2) プラスチックの分別・収集・処理についての検討[**重点施策**]	

令和7年度取組の実施状況報告について

資　　料　　6
令　和　8　年　7　月 14日
武蔵野市廃棄物に関する市民会議

基本施策	施策	令和7年度取組状況
5 クリーンセンターの運営	(1) 処理施設の安全・安心・安定稼働	・クリーンセンターの効率的かつ最適な運営の実現のため、毎月の維持管理会議や四半期毎の運営モニタリング会議にて、運営事業者が実施している施設運営業務が、要求水準書に定められている水準を達成していることを確認し、円滑なごみ処理の実現を図った。 ・近年多発しているリチウムイオン電池内臓製品等のごみ処理に伴う火災について、不燃ごみ処理施設において常時散水を実施し、初期消火能力の向上により、火災に伴う稼働停止の回避に努めた。
	(2) エネルギー供給システムの利活用	蓄電池を活用した夜間電力の有効活用と、市内18校ある小中学校への自己託送による電力供給をすることにより、クリーンセンターで発電した電力の地産地消率の向上に努めた。
	(3) 広域連携の検討	焼却処理施設の炉の停止時及び緊急時のごみ処理の相互協力の一環として、ふじみ衛生組合及び小金井市との相互搬入を継続実施した。
6 最終処分場の有効活用	(1) 埋立処分量ゼロの維持	燃やすごみのほか燃やさないごみ及び粗大ごみの残さを全量焼却処理し、焼却灰のエコセメント化施設の受け入れ基準に対応した処理を適正に行い、本市の埋め立て処分量ゼロを継続実施した。
	(2) エコセメント事業への支援	市環境部下水道課、緑のまち推進課のほか都市整備部道路管理課などの公共工事を実施する部署において、工事仕様書に特記事項としてエコセメントの使用を謳っている。なお、東京たま広域資源循環組合のエコセメント化施設において製造されたエコセメントの全量が公共工事等で使用されている。
7 災害時の対応	(1) 災害時の体制整備	・東京都下水道局と合同で実施している災害時し尿受け入れ訓練を北多摩一号水再生センターで例年通り実施した。 ・災害廃棄物専門人材育成プログラム（全9回）に職員2名が参加し、専門的な知見の習得及び都内自治体担当者との情報共有等を行った。
	(2) 災害時のエネルギー供給	毎月の維持管理会議や四半期毎の運営モニタリング会議等を通じて、災害時等の対応について運営事業者と共有に努めた。